

稲敷広域消防本部からのお知らせ

熱中症を防ぐ4つのポイント

これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では、令和3年中に熱中症の傷病者を110人搬送しました。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介いたします！

①熱中症を防ぐためにマスクを外すように
しましょう

屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

②こまめな水分・塩分補給

喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

③暑さを避ける

適切に冷房を使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。新型コロナウイルス対策のために、冷房時にも換気を行います。

④暑さに負けない体力をつける

日頃からバランスの良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

この4つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください！

▼問い合わせ先 稲敷広域消防本部 救急課（龍ヶ崎市3571-1）
☎0297・64・3846

取手警察署からのお知らせ

二七電話詐欺被害が多発中!!

都心から近い取手警察署管内（取手市・守谷市・利根町）は二七電話詐欺に狙われています。特に還付金詐欺被害が大幅に増えており、犯人からの電話を受けないためにも、在宅中も常に「留守番電話設定」にしましょう。

▼問い合わせ先 取手警察署 生活安全課
☎（代）0297・77・0110

運転免許更新の際の手続が変更になりました。

75歳以上で過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある方は、免許証更新時に運転技能検査の受検が義務化されました。また、運転に不安を感じるものの運転を継続したいという方については、より安全な車のみ運転を継続できる「サポートカー限定免許」の申請が可能になります。詳細は運転免許センターなどにお問い合わせください。

▼問い合わせ先

茨城県運転免許センター
☎029・293・8811
取手警察署 交通課
☎（代）0297・77・0110



教科書展示会のお知らせ

令和5年度に公立小・中・高等学校・特別支援学校で使用する教科書の見本を展示し、一般公開いたします。

▼期間 7月1日(金)～14日(木)／午前9時～午後5時

▼会場 取手市役所 藤代庁舎（取手市藤代700）

▼問い合わせ先 指導課 庶務係
☎68・2211（内線410）

令和4年度利根町区長会長就任

区長の皆さまは、町政の発展に寄与され、行政と住民とのパイプ役としてもご尽力されます。

遠山 稔 氏が新会長に

4月25日に区長総会が開催され、役員の改選を行い、利根町区長会長に、八幡台区区長の遠山稔氏が就任されました。

地区からの町への要望は、区長を通じて！
区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町行政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていますので、町政に対するご要望は、それぞれお住まいの地区の区長へご連絡ください。



区長会長 遠山 稔 氏

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験の実施のお知らせ

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた国による試験です。

※Jアラートとは、災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼試験実施日時

令和4年8月10日(水) 11月16日(水)
令和5年2月15日(水) いずれも午前11時

▼放送内容

町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

- 【放送内容】
1. 上りチャイム音
 2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
 3. 「こちらは、ぼうさいとねです。」×1回
 4. 下りチャイム音



▼問い合わせ先 防災危機管理課 防災係
☎68・2211（内線317）

大学等卒業後、利根町に居住する方の奨学金返還を補助します

利根町では、若い方の移住定住の促進を図ることを目的として、大学等卒業後に本町に居住した場合に対し、奨学金の返還に要する経費の一部を支援する「利根町奨学金返還支援補助金」を実施します。



対象奨学金

- ・日本学生支援機構奨学金（1種、2種）
- ・茨城県奨学金
- ・母子父子寡婦福祉資金（修学資金のみ）
- ・その他町長が認める奨学金

対象者

- ・奨学金の返還開始から基準日（1月1日）まで継続して町内に住所を有する方
- ・補助金の交付を申請する年度内に奨学金の返還を開始する新規学卒者
- ・次のいずれかに該当する方
 - ア 常時雇用者
 - イ 個人で農業その他事業を営む者又はその事業専従者
 - ウ 申請初年度で、常時雇用者ではない、現に求職中の方

※その他所定の要件がございます。詳細はホームページまたは政策企画課へお問い合わせください。

補助金額

毎年1月1日を基準日とし、その前年（1月～12月）に返還した奨学金の額 上限20万円（年額）

補助対象期間

対象となる奨学金の返還を開始した年から起算して10年



最大 200万円補助!!

申請受付期間

令和5年1月4日(水)～

令和5年1月31日(火) 必着

必要書類を揃えて、利根町役場 政策企画課へ提出してください。

申請書類は利根町公式ホームページからダウンロードするか利根町役場政策企画課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

政策企画課 地域振興係
☎68・2211（内線332）
E-mail chiki@town.tone.lg.jp

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

✉ 電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)

☎ 町長へのホットライン
☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)

📬 投書箱（設置施設）利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線314）